

環境審議会での質問事項に対する対応方針

審議事項:「第2次東広島市環境基本計画(中間見直し)」の素案策定について

頁	項目	質問	対応方針
P25	■中間見直しの視点 (Well-being)	Well-beingと環境基本計画との関わりについて記載してはどうか。	文章を次のとおり修正、追加する。 (原文) ・このような考え方のもと、本計画ではWell-beingの向上を重要な視点として位置付け、環境施策を通じて、本計画の全体目標像である「市民一人ひとりが ふるさとの環境を まもり・はぐくみ・つたえるまち」の実現を目指します。 (修正案) ・このような考え方のもと、本計画ではWell-beingの向上を重要な視点として位置付け、本計画に掲げる望ましい環境像の実現に向けた各取組みの実施が市民一人ひとりのWell-beingの向上につながるものと捉え、推進します。また、各取組みを通じて本計画の全体目標像である「市民一人ひとりが ふるさとの環境を まもり・はぐくみ・つたえるまち」の実現を目指します。
P37	■各主体のおもな取組み(事業者の取組み)	「たい肥等による土づくりや農薬、化学肥料の使用量の低減」という表現は「たい肥による土づくり」まで低減するようにも読めるため、表現を工夫した方が良い。	文章を次のとおり修正する。 (原文) ・たい肥等による土づくりや農薬、化学肥料の使用量の低減など環境保全型農業の推進を目指します。 (修正案) ・たい肥等による土づくりの推進に取り組めます。 ・農薬、化学肥料の使用量の低減など環境保全型農業の推進に取り組めます。
P40 P41	■現状	OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)に広島大学の東広島キャンパスが指定されているが、市民には認識が広がっていないように感じる。普及啓発にもつながると思うので、計画書に記載してはどうか。	OECM等について、次のとおり追加する。 (追加案) ・本市では、令和6(2024)年度に広島大学東広島キャンパス内の「発見の小径 水辺ゾーン」が、生物多様性の保全に貢献する区域として環境省の「自然共生サイト」に認定されるとともに、OECM※国際データベースにも登録されています。
P46 P47	■各主体共通の目標	牡蠣のへい死対策や藻場の保全の話をするうえで栄養塩類も見えていかなければならないのではないか。各主体共通の目標にBOD・CODの環境基準達成率のほかに、窒素、リンについて加えることはできないか。	現状、窒素、リンは海域2地点で調査しているが、いずれも環境基準を達成している。「豊かな海」の実現に向けた取組みについては、広島県が策定中の「栄養塩類管理計画」の中で総量規制に基づく汚濁負荷量の調整を行う予定であるため、そちらでの取組みとする。

環境審議会での質問事項に対する対応方針

審議事項:「第2次東広島市環境基本計画(中間見直し)」の素案策定について

頁	項目	質問	対応方針
P56 P57	■各主体の取組み	東広島市内の企業で県と連携して太陽光パネルのリユース、リサイクルの事業を実施している。このような取組について、エコネットひがしひろしま等とともに周知を図ることも重要ではないか。	文章を次のとおり修正・追加する。 (原文) ・太陽光発電システムのリサイクルが適切に推進されるよう、国、県等と連携した対応を行います。 (修正案) ・太陽光発電システムのリサイクルが、法に基づいて適切に推進されるよう、国・県等と連携した対応を行います。 (追加案) ・太陽光発電システムのリサイクル・リユース等を実施している企業等の取組みについて情報発信を行い、資源循環を促進するための取組みを推奨します。
P58 P59	■市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性	カーボンサイクル構築の中に生分解プラスチックの導入についても関連付けて記載してはどうか。	石油由来プラスチックからバイオプラスチック等への代替の促進について記載しているが、生分解性プラスチックの中には石油由来の製品も含まれていることから原案のとおりとする。
P60 P61	■各主体の主な取組み	歩道にソーラーパネルを設置したような屋根をつけ、電気を街灯に使うなどしながらすぐその場で暑熱対応を行うや、豪雨が降った時のちょっと避難場所に使用するような取組みを行い、計画に反映するのはどうか。	現在、ソーラーパネルを設置した屋根付きの歩道は市内にない。また、現在のところ、ソーラーパネルを設置した屋根付きの歩道を整備する計画はない。このため、原案のとおりとする。意見については今後の施策検討の参考としたい。
P62 P63	■各主体共通の取組み	「市民一人1日あたりのごみの排出量」について、目標が「850g(令和6年度)以降、現状維持」となっているのは、市民から見ると分かりにくいのではないか。	文章を次のとおり修正する。 (原文) 「850g(令和6年度)以降、現状維持」 (修正案) 「850g(令和12年度)以降、現状維持」

環境審議会での質問事項に対する対応方針

審議事項:「第2次東広島市環境基本計画(中間見直し)」の素案策定について

頁	項目	質問	対応方針
P64 P65	■課題 ■各主体の主な取組み	海洋プラスチックについての表記はあるが、マイクロプラスチックについても関連付けて記載するのはどうか。マイクロプラスチックの排出抑制のため、生分解性プラスチックも関連付けて記載するのはどうか。	海洋プラスチックごみが劣化することでマイクロプラスチックが発生することから、マイクロプラスチックを海洋プラスチックごみに関連付けて記載する。 生分解性プラスチックは、適切な環境下では微生物によって最終的に二酸化炭素と水に分解される特性を有するものの、プラスチックごみの海洋流出を防止するためには、まずは不法投棄の未然防止や早期対策が重要と考えていることから、原案のとおりとする。 文章を次のとおり修正する。 ■課題 (原文) ・道路や河川に投棄されたプラスチック類は、海洋プラスチックごみとなるため、世界的に大きな問題となります。 (修正案) ・道路や河川に投棄されたプラスチック類は、海洋プラスチックごみとなり、海洋中で徐々に劣化してマイクロプラスチックに変化するため、世界的に大きな問題となります。 ■市の取組み (原文) ・プラスチックごみの海洋流出を防止するため、清掃団体等と連携して、ごみの清掃・回収を行います。 (修正案) ・プラスチックごみの海洋流出や、流出したプラスチックごみがマイクロプラスチックに変化することで生じる環境への悪影響を防止するため、清掃団体等と連携して、ごみの清掃・回収を行います。 ■事業者の取組み (原文) ・プラスチックごみの海洋流出防止の取組みに協力します。 (修正案) ・プラスチックごみの海洋流出や、流出したプラスチックごみがマイクロプラスチックに変化することで生じる環境への悪影響を防止する取組みに協力します。

環境審議会での質問事項に対する対応方針

審議事項:「第2次東広島市環境基本計画(中間見直し)」の素案策定について

頁	項目	質問	対応方針
P64 P65		マイクロプラスチックに関して、田んぼで使 用した被覆肥料の殻が河川に大量に流れてい るのを見たことがある。この問題に対して、何 か対策に取り組んでいることはあるか。	農業者に対しては、国のガイドラインに基づ き、JAが主体となり啓発活動を行っており、 例えば、圃場から流出しない水管理の徹底や 排水路にネットを仕掛けたりするなど、技術 的な指導を行っている。 また、被覆肥料から代替技術転換を研究して いますが、現状では、生産コストが3～4割 高くなることもあり、普及に至っていない状 況となっている。
	■各主体共通の目標	項目名「不法投棄されたごみの量」は少し分 かりにくいのではないか。	文章を次のとおり修正する。 (原文) 「不法投棄されたごみの量」 (修正案) 「回収された不法投棄ごみの量」